

労働者派遣事業に関する各種情報

本資料では派遣法第23条5項の規定に従い、労働者派遣事業に係る情報をご提供致します。

対象期間：2024年1月1日 ～ 2024年12月31日

事業所名称	コンピュータハウス株式会社
事業所所在地	東京都品川区大崎5-1-11 住友生命五反田ビル3F

1. 派遣労働者の人数（対象期間の末日時点）	36名
2. 派遣先の件数（対象期間の末日時点）	14件
3. 労働者派遣の平均料金（1日当り）	27,249円
4. 派遣労働者の賃金の平均料金（1日当り）	17,864円
5. マージン率（派遣料金と賃金の差額の割合） ※（3-4）÷3 小数点第2位以下を四捨五入	34.4%

6. 派遣労働者教育訓練に関する事項

教育訓練の種類	実施方法	賃金支給状況	派遣労働者の費用負担
エンジニア養成研修	OFF-JT	有	無
マークアップ言語研修	OFF-JT	有	無
ネットワーク研修	OFF-JT	有	無
オブジェクト指向研修	OFF-JT	有	無
Java研修	OFF-JT	有	無
次期管理職研修	OFF-JT	有	無

7. 福利厚生に関する事項

<ul style="list-style-type: none">・社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）・年次有給休暇制度・定期健康診断・厚生施設利用制度

8. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否か

<ul style="list-style-type: none">・労使協定を締結している （協定書の有効期間終期 2026年3月31日）・対象となる派遣労働者の範囲 （派遣先で情報サービス業務に従事する従業員に適用する。）
--